



目指す状態

適正な土地利用により、
にぎわいと交流があり、
コンパクトで居心地のよいまちを
つくります

市のコンパクトさを活かしながら、
地域の活性化やにぎわい、
交流のある魅力的なまちづくりを進めるとともに、
居心地がよく快適で良質な住宅都市として
歩きたくなる都市空間の形成を目指します。

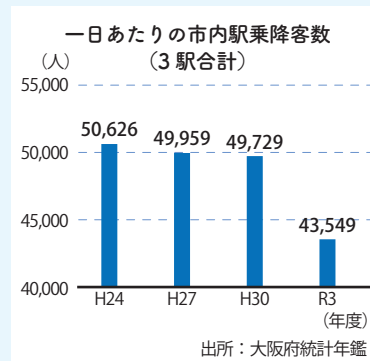


求められていること

計画的な土地利用や適切な街並み景観の保全により、
住みやすさやまちの魅力を高めることが必要です

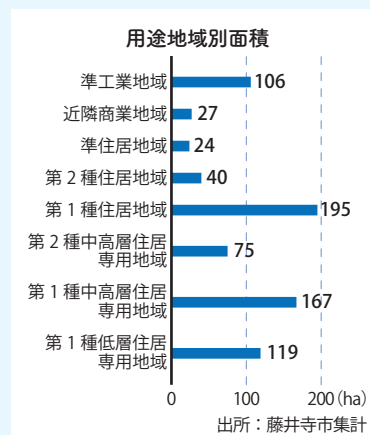
1 計画的な土地利用の推進

誰もが快適に過ごせる良好な生活空間を創出するため、計画的な土地利用を推進するとともに、無秩序な開発防止に努めることが求められています。津堂・小山地区では、都市計画道路八尾富田林線の整備に合わせ、本地区にふさわしい産業振興とまちづくりの実現に向け、地元地権者による組織を支援し、本地区の活性化に取り組みます。また、都市農業振興基本法の生産緑地を「保全すべき」という方針に対し、実際はその土地利用は減少している状況です。引き続き、生産緑地の新規指定を続け、制度の周知を行う必要があります。



2 魅力的な市街地形成

既存資源の有効活用や地域の風土・歴史など、藤井寺市らしさを活かした土地利用と整備による魅力的な市街地形成を進めていくことが求められています。また、市民・各種団体・企業等と行政が協力し、にぎわいや交流の場を生み出すことが求められています。道明寺駅周辺地区では、道明寺天満宮・道明寺など歴史資産を巡る玄関口としてふさわしい街並みや都市空間づくりを地域と協働して取り組んでいく必要があります。藤井寺駅前地区では、交通結節機能の強化やまちの玄関口としての顔づくりなどを検討する必要があります。また、駅周辺のにぎわいや活性化に向けて、地域や団体等と協働し、まちの魅力向上につながるイベントなどに取り組んでいく必要があります。



3 藤井寺市らしい景観の形成

本市景観計画に基づき、貴重な歴史資産などを活かしながら、藤井寺市らしいみどり豊かで文化的な世界遺産を有するまちにふさわしい景観形成を推進することが求められています。景観計画区域内の届出制度や、景観地区での認定制度などを活用し、街並みの景観誘導を行う必要があります。

取組方針(主な取組)

1 適正な土地利用の形成

社会状況や地域のまちづくりの変化等に対応するため、本市都市計画マスタープランの改定に取り組みます。特に、土地区画整理組合設立によるまちづくりを行うため、津堂・小山地区の市街化区域編入を検討します。また、都市農業の振興と緑地の保全を図るとともに、生産緑地の指定や管理に関する相談や案内に取り組みます。

2 魅力ある市街地の形成

津堂・小山地区では、土地区画整理事業の実現に向けたまちづくりの検討を進めます。道明寺駅周辺地区では、歴史資産と調和した都市空間の形成を図り、魅力ある市街地形成と地域の活性化を促進します。また、藤井寺駅周辺で開催されるハロウィンイベントや音楽ライブを通じて、まちのにぎわいづくりに寄与します。

3 良好な都市景観の形成

古市古墳群をはじめとする貴重な歴史資産を保存・活用するとともに、金剛・生駒山系や大和川、石川などの自然環境を活かしながら、市民や事業者の共通認識と適切な役割分担のもとに、世界遺産のまちにふさわしい景観形成や良好な景観の保全・創造と育成について、総合的かつ計画的に取り組みます。

目標指標

目標指標	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 津堂・小山地区の地元組織団体役員会開催数	8回	8回	8回
2 道明寺駅周辺地区の歴史的景観を保全する区域における景観や街並みの総合的な満足度	10%	28%	令和13年度までに事業完了予定
3 市内駅乗降客数(3駅合計)	45,176人/日	増加	増加

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 藤井寺市景観計画	—



市民や団体をお願いしたいこと

市民の皆さまへ

道明寺駅周辺地区では、周辺景観との調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに協力していただくようお願いします。

事業者の皆さまへ

本市景観計画に基づき、貴重な歴史資産や自然環境などを尊重した、みどり豊かで文化的な景観形成の推進にご協力をお願いします。



目指す状態

快適で安全な道路空間や
良好な交通環境が確保されるまちをつくります

道路等を、車、歩行者にとって利用しやすい良好な状態に維持し、道路ネットワークの形成に取り組むとともに、本市にふさわしいより利便性の高い、公共交通の構築を目指します。

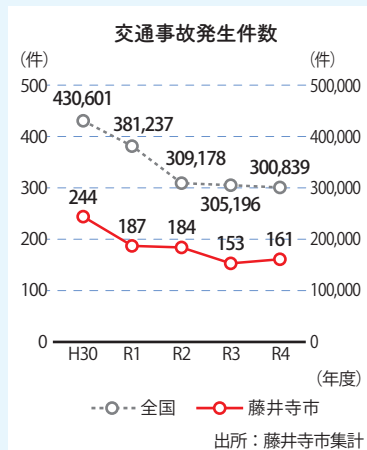


求められていること

計画的な道路整備や適切な公共交通の確保により、安全性と利便性の向上が必要です

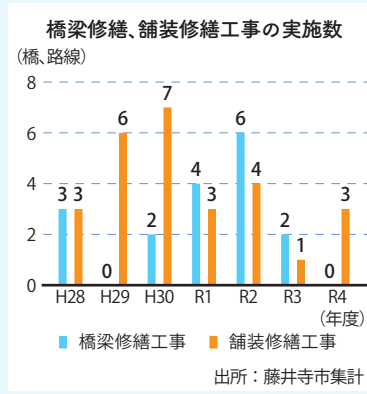
1 安心して利用できる道路・橋梁づくり

社会インフラの多くは高度経済成長期に施工され、今後急速に老朽化することが懸念されています。特に、道路は市民の日常的な移動を支える交通機能のほか、にぎわいの場やライフラインの収容場所、防災面などの機能を持つ重要な都市基盤施設であるため、適切に維持・整備していくことが求められています。広域幹線道路については引き続き関係機関と連携しながら整備促進に努めるとともに、生活道路は防災面や交通面での安全性を高めるために、適正な管理に努め、安心して利用できる道路づくりを目指す必要があります。また、橋梁や道路の舗装については、市民要望等に基づき、劣化箇所の小規模修繕や路面標示等による安全対策を随時実施しており、今後も進めていく必要があります。



2 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築

公共交通の利用者が減少傾向にある一方、運転免許返納や自動車を手放す高齢者の増加によって公共交通のニーズが高まっていることから、公共交通の充実が求められています。市民の日常生活を支える移動手段として、行政や地元地区、交通事業者等と連携して持続可能な公共交通の構築に取り組む必要があります。



3 市民一人ひとりの交通安全意識の向上

全国的に、登下校中の児童の死亡事故やアクセルの踏み間違いによる死亡事故など、悲惨な交通事故が後を絶ちません。通学路等の安全対策や道路のバリアフリー化を進め、誰もが安心して利用できる道路づくりを行うことが求められています。交通マナーの向上や交通ルールの遵守の徹底を図るなど、市民一人ひとりの交通安全意識の向上に取り組む必要があります。また、市内各小学校区の通学路を学校、PTA、警察等と連携し、危険箇所の抽出とその対策を継続して実施していく必要があります。

取組方針(主な取組)

1 快適な道路環境の形成

大阪府事業の都市計画道路八尾富田林線については、沿道4市(藤井寺市、羽曳野市、富田林市、八尾市)で構成する八尾富田林線整備促進協議会として、全線の早期整備完了の要望活動を続けます。また、道路や橋梁については、法定点検や維持管理計画に基づき、計画的な維持管理を実施し、安全対策を講じます。

2 公共交通の充実

現在、移動手段となる本市の公共交通網は、近鉄南大阪線・道明寺線と近鉄バス路線、藤井寺市公共施設循環バスで構成されていますが、地域における交通ネットワークとして、市民ニーズの反映や関係機関等との連携を踏まえながら、本市に適した交通施策の実現を目指します。

3 交通安全対策の推進

藤井寺市交通委員会や地元警察署など関係機関等と連携・協力し、市民に交通安全意識の普及・浸透を図る啓発活動を実施します。また、学校やPTA、警察と連携し、道路や水路の危険箇所の抽出を行い、通学路の安全対策や道路のバリアフリー化を進めます。

目標指標

1 交通事故発生件数

	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 交通事故発生件数	161件	減少	減少
2 舗装修繕工事の累計実施路線数 (平成28年度以降)	27路線	36路線	52路線

2 舗装修繕工事の累計実施路線数
(平成28年度以降)

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 橋梁個別施設計画	令和3年度 ~ 令和7年度
2 舗装の個別施設計画	令和4年度 ~ 令和7年度

市民や団体をお願いしたいこと

交通安全に対する意識を持ち、より一層の交通ルールの遵守をお願いします。



市民の
皆さまへ

市内全ての道路等の現状を把握するため、何か異変を発見された際には、写真の添付が可能なLINE通報システム等により、情報提供をお願いします。

3 住環境整備の推進



目指す状態

良好な住環境を整えることで、本市への移住意向や定住意向が高まるまちをつくります

住宅や住環境の整備に関する支援に取り組むことで、まちの安全性や快適性を高め、市民の定住意向や都市イメージが高まるようなまちを目指します。



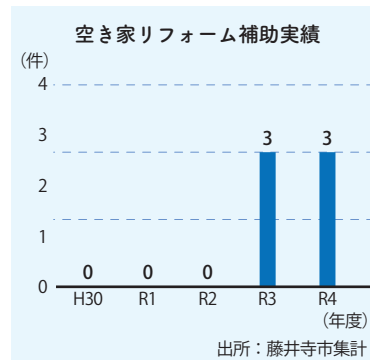
〈フォトコンテスト応募作品〉

求められていること

住宅の耐震化や空家対策を推進し、安全で安心して暮らせる環境づくりが必要です

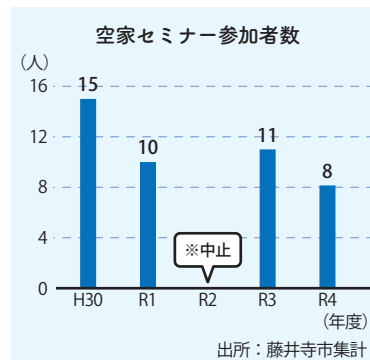
1 空家の削減や発生の抑制

人口減少や少子化・高齢化の進展による人口構造の変化や世帯数の減少などに伴い、空家が増加する傾向にあるとともに、老朽化した建築物も増加しており、こうした空家の増加は、地域住民の生活環境や衛生・景観・保安の面にも深刻な影響を与えることから、その対策を講じることが求められています。所有者等に対し、空家の適正管理を促しながら、空家の相談会やセミナー等を実施し、空家の削減や発生の抑制について、普及啓発を行っていく必要があります。



2 住宅や建築物の耐震化の促進

地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害や経済的被害等を軽減し、誰もが安全で安心して暮らしていけるように、住宅や建築物の耐震化をはじめ、建築物等の安全対策を推進していくことが求められています。住宅や建築物の耐震化の必要性について周知啓発を行うとともに、耐震診断及び改修に対する補助を継続して実施し、耐震化の促進を図ることが必要です。



3 住民ニーズに即した住環境の整備

藤井寺市は住宅都市として発展してきた経緯があり、良質な住環境の創出に向け、住宅の安全性の確保や生活環境の向上に努めてきましたが、高齢化の進行や家族構成の変化、生活様式の多様化などに伴い、住民ニーズに即した住環境を整備することが求められています。本市が有する豊かな自然環境や歴史文化などの魅力ある特性を活かし、子どもから若年層、子育て世帯や高齢者など、誰もがいきいきと暮らせる住まいとまちづくりを推進するため、住民のニーズや時代の変化に対応した住宅施策により、住環境の質的向上と定住人口の増加につなげる必要があります。

取組方針（主な取組）

1 空家対策の強化

定期的な実態調査により空家等の実態を把握するとともに、令和5年6月に改正された「改正空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、藤井寺市空家等対策計画を改正するなど、空家の削減や発生の抑制に努めます。また、空家セミナーや個別相談会の定期開催などを実施し、市民・所有者への周知啓発に取り組みます。

2 建築物等の安全対策の推進

市民の誰もが安全に安心して暮らしていくには、住宅や建築物の安全対策は非常に重要なことから、民間住宅の耐震化を推進するため、補助制度を継続するとともに、相談会や展示会などにより、周知啓発についても引き続き取り組みます。

3 適切な住宅政策の推進

高齢者人口の増加や単身者世帯又は核家族化の進行に伴い、高齢者向け住宅や介護施設の需要の増加、単身者用マンションの需要の高まりなど住宅ニーズが多様化しているため、社会情勢を注視するとともに、市民の住宅ニーズの把握に努め、定住促進につながるような住宅施策について検討します。

目標指標

1 住宅の耐震化率

	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 住宅の耐震化率	87.8% 令和元年度	95%	95%
2 空き家リフォーム補助件数	3件	4件	7件

2 空き家リフォーム補助件数

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 藤井寺市住生活基本計画	平成30年度～令和9年度
② 藤井寺市耐震改修促進計画	平成29年度～令和7年度
③ 藤井寺市空家等対策計画	平成30年度～令和9年度

市民や団体をお願いしたいこと

空家所有者等
皆さまへ

空家は所有者等の財産であることから、適切な管理や利活用の検討をお願いします。

自治会
皆さまへ

市や民間団体が実施する、耐震化の推進に向けた地区別相談会の場の提供や空家の適正管理・利活用に関する周知啓発について、ご協力をお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたって学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行政運営



目指す状態

計画的な下水道事業を展開し、
快適で安心して暮らせるまちをつくります

下水道の整備促進を図るとともに、
下水道の計画的な施設管理を進め、
安定的な下水道事業が提供できるまちを目指します。

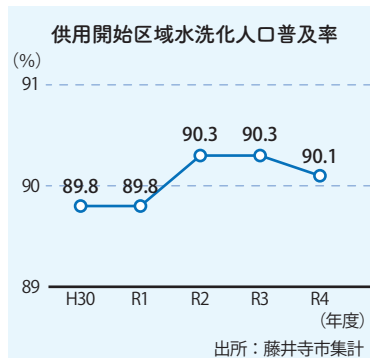


求められていること

未整備地域の解消や施設の老朽化対策、
効率的な事業運営が必要です

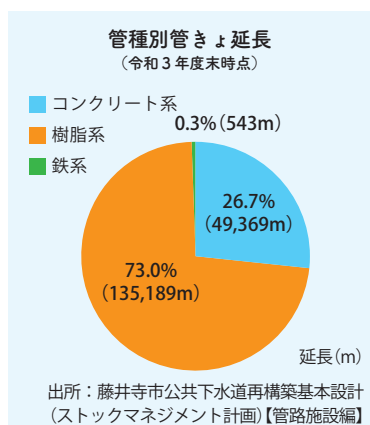
1 快適な生活環境の保全及び公衆衛生の向上

本市では、計画的な公共下水道整備(汚水)を進めています。公共下水道人口普及率は大阪府内市町村の平均値を下回っており、市民の快適な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、未普及地域の解消が求められています。引き続き、計画的で効率的な汚水整備区域の拡大と水洗化の普及促進に取り組むとともに、雨水幹線の整備による市民の安全な暮らしの確保に努めます。



2 下水道施設の老朽化対策

小山雨水ポンプ場は昭和63年に供用開始後35年が経過し、北條雨水ポンプ場は平成11年に供用開始後24年が経過するなど、両ポンプ施設の老朽化が進行しています。また、下水道の管路施設については、昭和47年に最初に埋設した管路が51年経過し、老朽化が進んでおり、近年の大雨による管路内への侵入水の増加が見受けられます。このことから、各施設の老朽化対策が求められています。ポンプ施設は、適切な機能確保を図り、浸水被害を防止するため改築更新を実施するとともに、管路施設は、点検調査を実施し、優先順位をつけて工事を進める必要があります。



3 安定した下水道企業経営

人口減少、空家の増加による使用料収入の減少など、厳しい経営問題が深刻化しており、今後とも安定した下水道企業経営が求められています。本市の公共下水道事業会計については、事業の透明性を高め、自立経営を目指して平成31年4月より地方公営企業会計に移行し、経営戦略も策定しており、今後とも、経営の健全化に取り組みながら、未普及地域については優先順位を検討するなど、効果的で効率的な事業実施に努める必要があります。

取組方針(主な取組)

1 公共下水道(汚水)の整備促進

快適な生活環境の確保と河川等の水質保全を図るため、公共下水道の汚水整備については、未普及地域の整備優先順位を適宜見直しながら事業を推進しています。今後も特に汲み取り、単独浄化槽、人口密集地域などを優先し、財政状況も鑑みながら、計画的な整備に取り組めます。

2 老朽化対策等の促進

老朽化対策として、ポンプ施設については、2期目のストックマネジメント計画[実施計画]を策定し、改築更新工事及び実施設計業務を順次進めます。管路施設については、点検調査を実施し、ストックマネジメント計画[実施計画]の策定を行い、管路改築工事を進め、雨水侵入の不明水対策に取り組めます。

3 効率的な事業運営

公共下水道事業の必要性や重要性について市民の理解を求めながら、将来にわたり、適正で計画的な公共下水道事業の整備促進を図るとともに、地方公営企業会計として、供用開始された区域の水洗化率の向上を図るなど、より一層の経営の健全化と効率的な事業運営に努めます。

目標指標

目標指標	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 コンクリート系管調査進捗率	0%	20%	40%
2 供用開始区域水洗化人口普及率	90.1%	90%台を維持	90%台を維持

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 藤井寺市公共下水道事業経営戦略	令和元年度 ~ 令和10年度
2 藤井寺市流域関連公共下水道事業計画	令和6年度 ~ 令和11年度

市民や団体をお願いしたいこと

市民の皆さまへ

市では、公共汚水樹から下水道本管までの公共下水道の設置を行います。市民の皆さんには宅内における排水管の設置や水洗便所への改造など、排水設備の設置をお願いします。

企業等の皆さまへ

近年、局地的な豪雨や都市化に伴う雨水の流出量が増えており、下水道施設の排水能力が限界に達していますので、宅地開発の際などは、積極的な流出抑制施設の設置をお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行政運営

5 公園整備・農と緑化の推進

目指す状態

公園整備や緑化推進により、市民が憩える良好な空間のあるまちをつくります

子どもが安心して遊べる公園の整備や、まちなかに良好な緑化空間を創出することで、快適なまちを目指します。

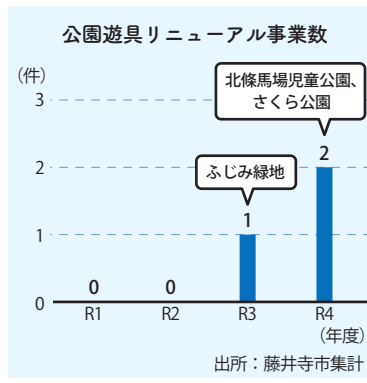


求められていること

誰もが気軽に利用できるような、緑とうるおいのある生活空間を創出することが必要です

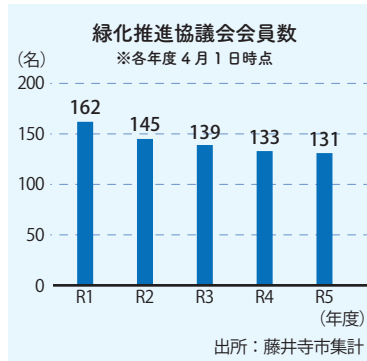
1 市民が主役の公園づくり

誰もが利用できる憩いの場となるように、遊具をはじめとした施設の点検や利用者の安全確保に取り組みながら、市民が主役の公園づくりを推進していくには、地域児童・利用者・事業者と行政の連携が求められています。子どもから高齢者まで、安心して快適に利用できる公園となるように、遊具リニューアルなどを行うにあたっては、公園利用者、市民ニーズなどをアンケート調査により、何を求められているかを分析し、整備することが必要です。



2 農業の振興

農地については、うるおいのある都市環境の創出や安らぎを感じられる空間となるものですが、市内農家者の高齢化が進み、担い手となる後継者も減少する中、耕作放棄地や休耕地が進んでいます。農業委員会を通じ農地所有者への必要な指導や協議を重ねるとともに、新規就農者や農業者に農地のマッチングを行えるように、情報の収集・提供活動に努めることが必要です。また、朝市やトラック市などを通じ、農業者と市民との交流を図り、幅広く農業に対する認識を深める取組も必要です。



3 緑地の保全やまちなか緑地の推進

本市では、古墳や史跡、神社仏閣、河川沿いなどの緑に加え、各種団体や地域と連携を図りながら、緑地の保全や市民に憩いを与える身近な緑の創出に取り組んでいますが、本市緑化推進協議会に属する団体会員の高齢化が進んでおり、今後会員数が減少していく可能性があります。広報紙やSNSでの発信をはじめ、様々な緑化啓発事業や新たな講習会の開催などを通じ、緑化団体の会員募集や地域の協力を得ながら、まちなか緑化の推進に取り組むことが必要です。

取組方針(主な取組)

1 特色ある公園づくり

地域における憩いの場として、利用しやすく愛着を持つことができる公園となるように、遊具等の整備や改修にあたっては、公園利用者・校区小学校によるアンケート調査を実施するなど、利用者の満足度アップや地域コミュニティの活性化につながるような、安全で特色ある公園づくりを進めます。

2 農地の保全・活用

農業委員会による農地パトロールなどを通じ、農地所有者に対して、耕作指導や営農指導を行うとともに、相続や貸農園の開設に係る相談など、農地制度に関する相談を実施します。また、実行組合長会等を通じて、農地制度についての周知・啓発も実施し、農地の保全・活用を図ります。

3 まちなか緑化の推進

市民に憩いと安らぎを与え、緑豊かで人々が触れ合う空間となるように、市民や緑化団体との連携を図りながら、自然と共生した緑地の保全やうるおいの創出に努めるとともに、様々な展示会や講習会、イベントなどを通じ、市民生活に身近なまちなか緑化の推進を図ります。

目標指標

1 公園遊具リニューアル事業数(累計)

	現状値	目標値	
	令和4年度	令和9年度	令和13年度
公園遊具リニューアル事業数(累計)	3件	5件	7件
緑化推進協議会会員数	131名 令和5年度	138名	144名

2 緑化推進協議会会員数

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
● 該当なし	

市民や団体をお願いしたいこと



市民・利用者の皆さまへ
遊具のリニューアルを実施する際において、公園利用者等への設置希望遊具アンケートのご協力をお願いします。



農地所有者の皆さまへ
営農が困難な状態になった場合(相続や営農困難時)、遊休農地(耕作放棄地)となる前に営農指導相談や貸農園の開設に係る相談を行っているので、随時ご相談ください。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたって学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行政運営

1 行政運営の推進



市民にとって、 分かりやすく・スムーズに 行政手続きができるまちを つくります

社会経済環境の変化に対応しながら、職員の資質向上や自治体DXの促進などにより、効率的な行政運営を推進することで、市民サービスの向上と持続可能なまちを目指します。



求められていること

分かりやすい組織づくりやDXの推進により、市民目線に立った行政運営を行うことが必要です

1 市職員の個性発揮と能力向上

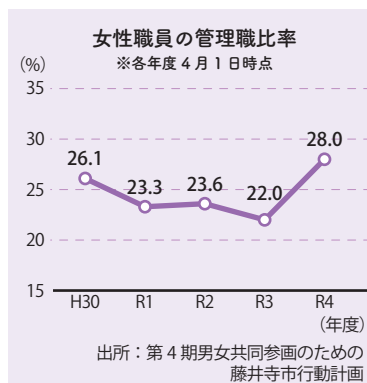
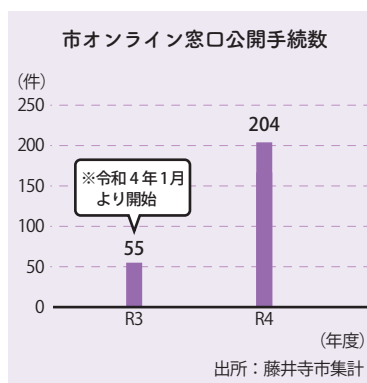
少子化・高齢化の進展、人口減少に伴う労働力不足、市民ニーズの多様化・複雑化、地方分権、SDGsの推進など市を取り巻く社会経済環境の変化に、限られた職員で迅速かつ的確に対応し、自主的かつ自立して政策を立案・執行していくことが求められています。めまぐるしく変化する社会情勢に対応するため、職員一人ひとりが個性や能力を最大限に発揮し、市民目線から自ら課題を発見し、解決に向けて行動していくことが必要です。

2 機動的で柔軟な組織機構の構築

デジタル技術の発展、自然災害や感染症をはじめとする危機管理の重要性の高まりなどにより、市民の価値観や行政課題が変化してきており、それらのニーズに応じた機動的で柔軟な組織体制の構築が求められています。多様化・高度化する市民ニーズや随時発生する行政課題等に的確に対応していくためには、職員の資質向上と意識改革に取り組むとともに、常に、市民目線に立った組織機構の構築に努めていく必要があります。

3 最新のデジタル技術やAI等の活用

ペーパーレス、市民の「QoT(Quality of Time)」の向上、事務業務の効率化などの理由により、行政手続きのさらなるオンライン化の推進が求められています。また、最新のデジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図ることで、人的資源を振り分け、行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。令和4年1月より「藤井寺市オンライン窓口」の運用を開始していますが、今後、さらにオンライン可能手続き数や混雑解消、待ち時間短縮のための来庁予約などを増やす必要があります。また、最新のデジタル技術を活用していくためには、必要な知識や技術を習得するための職員研修なども必要です。



取組方針(主な取組)

1 職員の人材育成・確保

社会経済環境の変化や地域課題の実情等に応じて、職員の能力開発や意識改革及びワーク・ライフ・バランス等を促進し、行政課題に的確かつ迅速に対応できる人材の育成・確保に取り組むとともに、職員一人ひとりの個性や能力が発揮できる職場環境づくりに努めます。

2 効率的な組織機構や仕組みの構築

複雑多岐にわたる行政課題や市民ニーズに的確に対応していくため、関連する業務の集約化に努めながら、市民に分かりやすく、柔軟で効率的な組織機構の構築に取り組みます。また、組織や施策の枠を越えた横断的な連携により、行政課題の解決や市民サービスの向上を図る組織づくりを進めます。

3 自治体DXの推進による市民サービスの向上

オンライン化による各種手続きを市民がより簡単に利用できるように、藤井寺市LINE公式アカウント等を活用した「藤井寺市オンライン窓口」までの導線整備に取り組みます。また、職員向けに、デジタルツールや技術に関する教育研修を充実し、組織全体でデジタル技術の活用を進める機運の醸成を図ります。

目標指標

目標指標	現状値	目標値	
	令和4年度	令和9年度	令和13年度
1 女性職員の管理職比率(各年度4月1日時点)	27.5% 令和5年度	30%	34%
2 市オンライン窓口公開手続数	204件	230件	260件
3 情報リテラシー向上に資する職員研修参加者数(延べ数)	50人 令和5年度	100人	150人

関連する個別計画

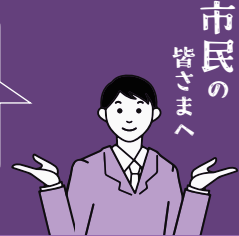
※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第4期男女共同参画のための藤井寺市行動計画 ～スクラムチャレンジプラン～	令和3年度 ～ 令和7年度



市民や団体をお願いしたいこと

「藤井寺市LINE公式アカウント」での市政情報の提供や「藤井寺市オンライン窓口」での行政手続きなどを実施していますので、ご活用をお願いします。



以下の二次元バーコードからアクセスできます

藤井寺市
LINE公式アカウント

藤井寺市
オンライン窓口
行政手続きの受付が
インターネットで行えます。

※ホームページ改訂などの諸事情で上記からアクセスできなくなる可能性があります。何卒ご了承ください。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行財政運営

2 財政運営の推進



目指す状態

歳入確保と歳出削減に取り組むことで、必要な行政サービスが提供できる財政運営が行えるまちをつくりま

歳入の確保と歳出の見直しを行い、財源を捻出することで、本市の将来への投資を行い、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

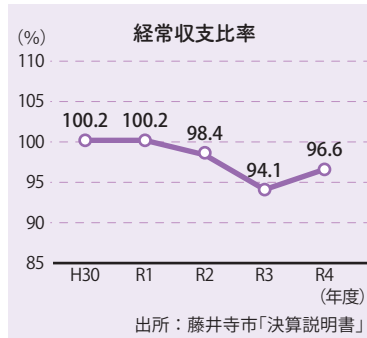


求められていること

継続した行財政改革に取り組みながら、健全な財政を維持していくことが必要です

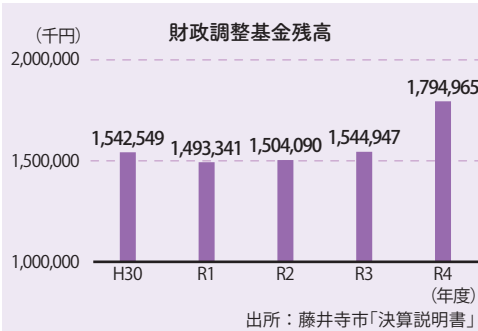
1 持続可能な行財政運営

時代の変化とともに行政に求められるニーズは多様化しており、これまでにない新たな行政需要に適切に対応するための財政需要が発生することが見込まれるとともに、風水害や地震等の災害への対策、公共施設の老朽化への対応など、インフラ整備にも多額の経費がかかることが予測されます。行財政改革を確実に推進していくことを目的として適宜策定している「藤井寺市行財政改革推進プラン」などにに基づき、持続可能な行財政運営の実現に向け、市一丸となって取り組む必要があります。



2 財源の確保

全国的に進展する人口減少と少子化・高齢化により、歳出においては扶助費等の社会保障関連経費がますます増大している中、市税等の歳入の確保がより困難になることが想定され、財源の確保に努めることが求められています。将来にわたって、健全な財政運営を維持していくためには、歳出の見直しに合わせ、事業推進の財源となる市税等の確保に努めるとともに、様々な財源確保策に取り組む必要があります。



3 ニーズやコストを踏まえた公共施設マネジメント

人口減少、少子化・高齢化の進行による人口構造や市民ニーズの変化に伴い、公共施設等が担うべき役割・機能についても変化しています。また、公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模改修や建替など、施設の更新が必要な時期を迎えますが、公共施設等を取り巻く環境も変化しており、全ての施設を更新していくことは困難な状況となっています。次の世代に大きな負担を残さず、今後も市民ニーズに適切に対応して、安定した行政サービスを提供し、市民生活を向上させていくため、公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

取組方針(主な取組)

1 財源の確保

多様化・複雑化する市民ニーズや様々な行政課題に対応し、各種の施策を進めていくには、その財源が必要であることから、引き続き、国や大阪府の補助金・交付金等の確保に努めるとともに、自主財源である市税などの収納率の向上をはじめ、ふるさと納税制度の推進などにより、歳入の確保を図ります。

2 歳出の見直し

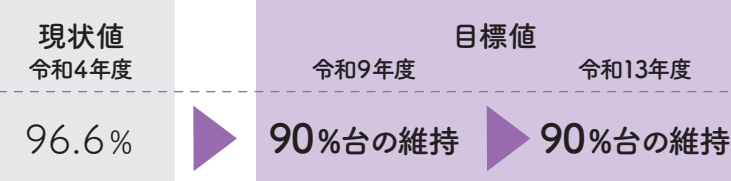
社会経済情勢の変化や新たな行政需要にも対応しながら、効果的な市民サービスを提供していく必要があることから、事業内容に応じ、事業の廃止・縮小等の検討を行うとともに、限りある行政資源を有効に活用していくために、有効性・効率性など多角的に分析・検証し、事務事業全般における経費の最適化に取り組みます。

3 公有財産の有効活用

施設の将来需要や改修時に必要な費用等を総合的に勘案したうえで、施設の更新、統廃合、機能移転、長寿命化を図り、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置と老朽化対策を進めます。また、公有財産の利用方法を検討し、売却、有償貸付等を行うなど、有効活用及び財源確保に取り組めます。

目標指標

1 経常収支比率



関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 藤井寺市行財政改革推進プラン2024	令和6年度 ~ 令和9年度
2 藤井寺市公共施設等総合管理計画	平成28年度 ~ 令和27年度
3 藤井寺市公共施設再編基本計画	平成29年度 ~ 令和28年度



市民や団体をお願いしたいこと



次世代に大きな負担を残さず、安定した行政サービスを提供していくために、公共施設を最適化し、適正な維持管理を行う、公共施設マネジメントの取組についてご理解ください。



1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行財政運営



目指す状態

市民ニーズに応じ、
関係自治体と連携しながら、
効果的で質の高い
行政サービスが提供できる
まちをつくります

行政ニーズの多様化や広域的な行政課題が増大する中、
行政事務の効率化や市民サービス向上の観点から、
近隣自治体等との広域連携に取り組むことで、
持続可能なまちを目指します。



求められていること

広域的な取組により、市民サービスの向上や
行政運営の効率化を図ることが必要です

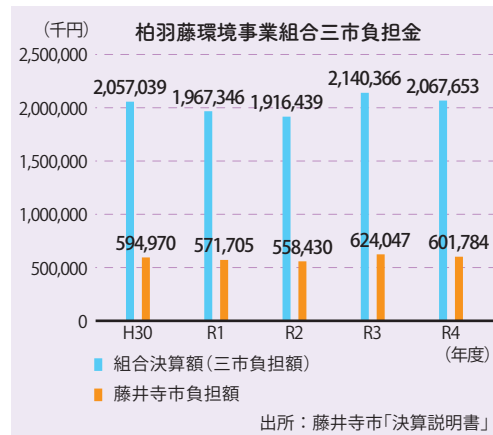
1 広域的な視点に立った行政運営

本市では、消防やごみ処理、学校給食などは近隣自治体との一部事務組合方式により対応を図っており、令和3年度からは大阪広域水道企業団との統合による水道事業を行っています。少子化・高齢化の進展や市民のライフスタイルの変化などに伴い、広域的な視点に立った行政運営を進めていくことが求められています。多様化するニーズや広域化する行政課題に応じていくためには、大阪府や近隣自治体との連携を図りながら、地域課題や業務内容等に応じ、高度で適切な行政サービスの提供に努めていくことが必要です。



2 広域化によるスケールメリットを活かした行政事務の効率化

厳しい行財政運営が続く中で、地方分権の推進などに伴い、近隣自治体と共通する取組や行政課題への対応にあたっては、広域化によるスケールメリットを活かした行政事務の効率化を図っていくことが求められています。行政事務の分野や施策の内容に応じて、共通する行政課題等については、近隣自治体との情報交換・情報共有を図りながら、広域化による効率的な対応を促進していく必要があります。



3 公共施設の再編

人口減少、少子化・高齢化の進展等により、公共施設が担うべき役割が、質・量ともに変化する一方で、施設の更新には、多額の費用が必要となるため、全ての施設を今後も維持していくことは困難な状況です。市民ニーズの変化に適切に対応していくとともに、施設の機能はできるだけ維持し、公共施設の再編を行う中で、近隣自治体との広域での施設利用等の可能性についても検討する必要があります。

取組方針(主な取組)

1 大阪府・近隣自治体との連携

市民の生活圏域の広がりや広域化する行政課題が増加する中、これまでの広域化の取組を踏まえつつ、市民サービスの充実や地域の魅力向上、行財政運営の効率化などにつながる取組については、大阪府や近隣自治体との連携により、共同処理や共同実施を検討します。

2 行政事務の広域処理

社会情勢の変化や地方分権の推進などに伴い、市町村の事務事業が増大する中において、専門性の高い分野や自治体間で共通する行政事務については、近隣自治体との協議や情報交換などを通じ、事務の効率化や広域化の有効性などを検証し、効果的な広域処理を進めます。

3 公共施設等の広域的利用

市民サービスの充実や行財政運営の効率化を図るため、これまでの枠組みに捉われず、公共施設再編の手法の一つとして、施設の利用状況や運営状況を踏まえつつ、市外の住民も利用可能な施設については、大阪府や近隣自治体との相互利用など、施設の広域的利用を検討します。

目標指標

1 新たに近隣自治体との広域連携に取り組んだ事務事業の累計数



関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 藤井寺市公共施設等総合管理計画	平成28年度 ~ 令和27年度
2 藤井寺市公共施設再編基本計画	平成29年度 ~ 令和28年度



市民や団体をお願いしたいこと



市民・地域住民の皆さまへ

広域的な取組として、協定を結んでいる近隣市町村の図書館が相互に利用できるなど、公共施設の相互利用制度もご活用ください。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行財政運営

4 広報活動の推進



必要な情報を 分かりやすく得ることができる、 住みやすいまちをつくります

伝わる情報発信を続けることで、市民が必要とする情報を得られる、住みやすいまちを目指します。

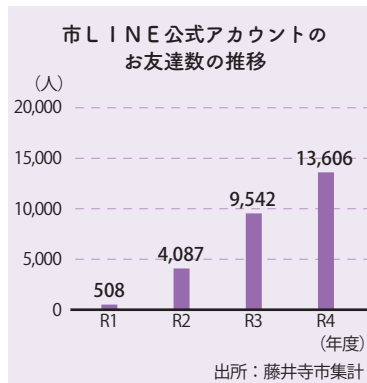


求められていること

市の広報力を高め、多様な方法により、伝わる情報発信を行っていくことが必要です

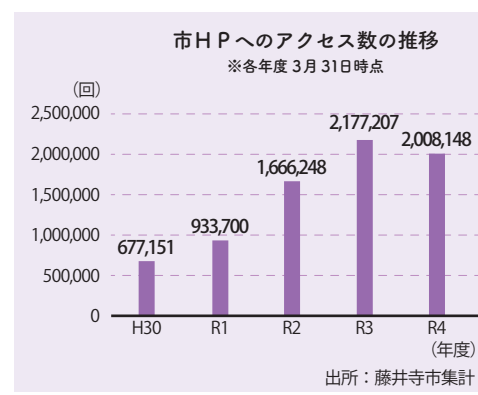
1 行政情報の積極的な広報・発信

市民が必要としている行政情報や事業内容などを積極的に広報・発信することで、行政運営の透明性を確保し、市民サービスの向上を図ります。市が発信する情報は、様々な世代・属性に向けたものであり、必要な人が必要な情報にきちんとアクセスできることが求められており、行政情報が広く市民に行き届くように、市民が求める情報をすぐに手に入れることができ、市が届けたい情報を市民に届けることができる、見やすく、伝わる情報発信が必要です。また、本市の認知度の向上を図るため、報道機関に積極的に情報提供を行うなど、広報活動を充実させることが必要です。



2 「伝わる情報発信」に向けた市職員の広報力の向上

情報発信のあり方も、時代に合わせて変えていくことが求められており、対象者に伝えたい様々な情報について、分かりやすくきっちり「伝わる」発信をするためには、職員の広報力が不可欠です。「伝わる情報発信」の必要性や手法について、全庁的に周知し、共有化を図るとともに、より効果的な広報活動のために、職員研修の実施や効果測定の方法を検討していくことも必要です。



3 多様な媒体を活用した情報発信

市民と行政との協働・共創によるまちづくりを進めていくためには、情報の共有化が不可欠であり、本市では「藤井寺市LINE公式アカウント」の運用を開始していますが、情報発信の媒体は、紙以外にホームページ・SNS・動画など多様化しており、それぞれの媒体が持つ特性に応じて、適切に使い分けることが不可欠です。社会全体で、デジタル化は進んでおり、今後も、新しいメディアが登場することが予想されることから、広報活動に取り入れるべき新しいメディアについて、情報収集や分析を行っていく必要があります。

取組方針(主な取組)

1 広報内容の充実

市民をはじめ、市の内外に対し、本市への愛着や関心が高まるような、創意工夫を凝らした広報活動に取り組みます。また、各種の行政情報や事業内容などを掲載し、毎月1回全戸配布している広報紙は、引き続き、より見やすく、より伝わる魅力的な紙面を目指します。

2 職員の広報力の向上

どのような情報をどのような媒体で、どのように発信したら良いかを考え、より効果的な広報活動を展開していくため、「伝わる情報発信」の必要性や具体的手法について、全庁に周知・共有し、情報発信の重要性の意識を高め、職員一人ひとりの広報力の向上を図ります。

3 多様な媒体を活用した情報発信の充実

スマートフォンの普及やICTの発展により、情報の受け取り方が大きく変化する中で、広報紙のほか、本市のホームページ、LINE、YouTube、フェイスブックなど、それぞれを活用する世代に応じた情報発信に努め、登録者・閲覧数のさらなる増加と市政情報の発信強化を目指します。

目標指標

目標指標	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 市LINE公式アカウントのお友達数	13,606人	20,000人	25,000人
2 市HPへのアクセス数	2,008,148回	2,200,000回	2,400,000回

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
● 該当なし	



市民や団体をお願いしたいこと

市の広報紙を見たり、公式SNSに登録をして、発信している情報をチェックしてください。



市民・団体の皆さまへ

市が発信している情報の中で、興味を持ったもの、おもしろいと感じたものなどを、ご自身のSNSなどでシェアするなどして、広く発信していただくようお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行財政運営





目指す状態

本市の魅力が広く共有され、「藤井寺ファン」を増やし、選ばれるまちをつくります

本市の魅力や良いところを市、市民が共有し、情報発信することで、本市の都市イメージを向上させ、他から選ばれるまちを目指します。

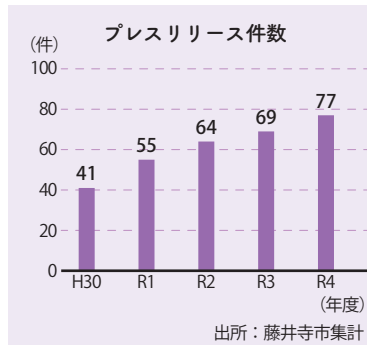


求められていること

多彩なプロモーション活動により、本市の魅力効果を効果的に情報発信することが必要です

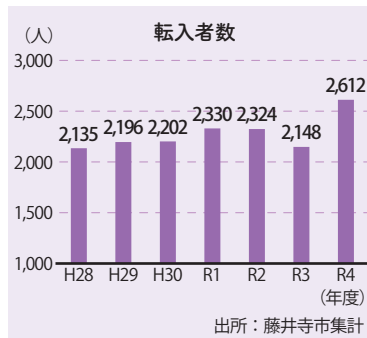
1 関係人口や交流人口の拡大

人口減少や少子化・高齢化の進展により、地域づくりの担い手不足や経済活力の低下が課題となる中、定住化の促進と合わせ、本市の魅力発信や本市と関係する人々との交流機会を促進し、地域のにぎわいと活性化を図っていくことが求められています。本市が有する世界遺産である古市古墳群をはじめ、神社仏閣などの豊富な歴史資産を活用し、市民や地元事業者との連携を図りながら、まちの魅力向上や観光振興を図り、関係人口や交流人口の拡大に努めていくことが必要です。



2 「選ばれるまち」を目指した都市イメージの向上

地域のイメージアップやブランド化による都市間競争が進む中、まちの特色や魅力を市の内外に効果的に情報発信し、「選ばれるまち」の実現を目指していくことが求められています。本市の特色である歴史文化や良好な住環境、活発な市民活動など、本市ならではの魅力を積極的に情報発信し、都市イメージをさらに向上・定着させていくことが必要です。



3 多彩なプロモーション活動

藤井寺市のブランドイメージを市民・事業者で共有することや、観光客にPRするための「戦略的な広報」が求められています。情報発信については、SNSやデジタル技術の活用など、多彩なプロモーション活動により、より多くの人々に本市の魅力のアピールすることが求められています。漠然としたプロモーションではなく、具体的なターゲットに着実にアプローチするための適切なプロモーションに取り組んでいくことが重要であり、鮮度の高い情報を、ウェブサイト、SNS・動画の活用、マスコミ等へのプレスリリース、魅力的な広報紙やチラシの作成などを通じ、効果的なプロモーション活動を展開していくことが必要です。

取組方針（主な取組）

1 関係人口・交流人口の拡大

世界遺産のあるまち藤井寺として、市民や地元事業者との連携を図りながら、市内に点在する貴重な古墳群や水鳥形埴輪などの重要な文化財、豊富な歴史資産などのまちの魅力や観光名所を積極的に情報発信することで、藤井寺市のファンを増やし、定住化の促進をはじめ、関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

2 都市イメージの向上

世界遺産をはじめとする本市が有するふじいで独自の歴史文化、良好な住環境、交通の利便性、子育て・教育環境などの魅力について、本市アンバサダー制度や公民連携への取組なども活用しながら、戦略的・継続的に情報発信することで、都市イメージの向上と定着を図ります。

3 多彩なプロモーション活動の展開

生活の一環で目にすることが多いメディアや発信ツールなどを意識しつつ、事業者との連携も促進しながら、様々なSNSや動画の活用、マスコミ等へのプレスリリース、魅力的な広報紙やチラシなどを通じ、市の内外に、本市の魅力や取組に関する多彩なプロモーション活動を展開します。

目標指標

1 プレスリリース件数

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
77件	82件	86件
2,354人 (令和元年～令和4年の平均)	2,370人	2,400人

2 直近4か年の転入者数の平均

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第2次藤井寺市まちなか観光創造プラン	令和5年度～令和14年度

市民や団体をお願いしたいこと



事業者の
皆さまへ

藤井寺市の関係人口や交流人口の拡大に向けた事業者のアイデアや発想を、市内外に発信していただくようお願いします。



市民・
地域等の
皆さまへ

藤井寺市の魅力や特色、名所、名産品、美味しい食べ物を、友人や関係者に対し、SNSなどを活用して、情報発信していただくようお願いします。

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する。

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び、活動する。

3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う。

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心、安全な環境をつくる。

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する。

6 持続可能な行財政運営